

令和3年8月27日

保護者様

幸手市立さかえ小学校
校長 中沢朋宏

新型コロナウイルス感染症に係る学校教育について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対するご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、埼玉県に発令されている緊急事態宣言が9月12日まで延長されました。幸手市内においても、感染者数が急激に増加している状況にあり、2学期の開始にあたって、さらなる感染拡大が懸念されるところです。そこで、児童の感染拡大を抑えつつ教育活動を進めていくため、学校教育について下記の通り実施することとしました。保護者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。

記

1 9月1日（始業式）について

- ・9月1日（始業式）については、原則全員が登校とします。
- ・当日は10時頃下校（一斉下校なし）になります。

2 9月2日～10日（緊急事態宣言期間中）について

- ・本校の1学級あたりの人数を踏まえると、文科省の示す教室における児童の間隔を確保することが可能であるため、一斉登校とします。人数の多い5・6年生は、一斉登校し、1学年2教室に人数を分散し、オンライン学習を併用しながら実施します。
- ・登校に際しては、登校時、及び朝の会の健康観察を十分に行います。
- ・10日までの日課は、通常4時間授業・水曜日課5時間授業（給食あり、清掃・昼休みなし）とします。下校は、13時30分（水曜日13時50分）になります。

3 9月13日以降について

- ・9月13日以降については、原則、給食ありの通常授業になります（感染状況等により、変更する場合があります）。

4 感染予防の徹底について

- ・発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないことの徹底をお願いします。
- ・手洗い・マスクの着用の徹底と適切な換気・保湿の実施を行います。また、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果をもち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。適切なマスクの着用のご協力をお願いします。

5 その他

- ・やむを得ず登校できない場合は、学校にご相談ください。
- ・10月2日（土）に実施予定であった運動会は実施せず、同日、体育発表会としてブロック毎の表現の発表のみ行います。ご家族の参観や発表形式については、現在検討中です。詳細が決まり次第、お知らせいたします。